

岡山県赤十字血液センター広報誌作成業務委託にかかるプロポーザル
の実施について（公告）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和2年1月20日

日本赤十字社

中四国ブロック血液センター所長 椿 和央

1 業務概要

(1) 業務名

岡山県赤十字血液センター広報誌作成業務委託

(2) 目的

岡山県民に広く献血をPRするとともに、患者の治療等に必要な血液が安定的に確保、供給できるような血液事業の一層の推進に活用できる広報誌を作成する。

(3) 業務内容

岡山県赤十字血液センター広報誌作成業務委託仕様書のとおり

(4) 業務委託期間

契約締結日から令和2年5月29日（金）

(5) 納品場所

岡山県赤十字血液センター（岡山県岡山市北区いずみ町3-36）

2 参加資格

(1) プロポーザルに参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 全各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社中四国ブロック血液センターの競争入参加資格者の資格等級において、

役務の提供等「301 広告・宣伝」においてD等級以上の認定を受けていること。

- (3) プロポーザルにかかる参加申込書提出の日から特定の時点までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から又は国内で行われた不正行為等に基づき、国内において指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、国内において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、プロポーザル参加表明書提出の日から特定の時点までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年度法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 プロポーザル手続等

(1) 担当部局

所在地 〒730-0052 広島県広島市中区千田町二丁目 5-5
施設名 日本赤十字社中四国ブロック血液センター
担当課 総務部経理課
TEL 082-241-1613（直通）
FAX 082-241-1511
Mail yodo-csk@csk.bbc.jrc.or.jp

(2) プロポーザル説明書、仕様書等の配布期間及び場所

配布期間 令和2年1月20日（月）～同年1月31日（金）
土曜・日曜・祝日及び12:00～13:00を除く10:00～17:00まで
配布場所 上記3（1）及び岡山県赤十字血液センター総務課

(3) プロポーザル参加表明書等の提出期間及び場所等

本件プロポーザルに参加する場合は、次に従い、プロポーザル参加申込書及び競争入札参加資格の認定書の写しを提出すること。

提出期間 令和2年1月20日（月）～同年1月31日（金）
土曜・日曜・祝日及び12:00～13:00を除く、10:00～17:00まで
提出場所：上記3（1）及び岡山県赤十字血液センター総務課

(4) プロポーザルの日時及び場所等

日時：令和2年2月12日（水）13:30～（参加業者別開始時間は別途通知する。）
場所：岡山県赤十字血液センター会議室（岡山県岡山市北区いずみ町3-36）

4 プロポーザルの審査方法

プロポーザルの審査は、プロポーザル提案書及び見積書等について、日本赤十字社中四国ブロック血液センターの選定する評価者により総合的に審査し、決定する。

5 その他

(1) プロポーザル保証金及び契約履行保証

ア プロポーザル保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) プロポーザルの無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のプロポーザル、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者のプロポーザル及びプロポーザルに関する条件に違反したプロポーザルは無効とする。

(3) 手続きにおける交渉の有無 無

(4) 契約書作成の要否 委託者にて作成する

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ

(6) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(7) 本件プロポーザルに参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(8) 詳細は、プロポーザル説明書及び仕様書による。